

日本の戦中期における農民意識

南相虎*

目次

1. はじめに
 2. 「農」の意義と日本精神
 3. 農道精進と「公」・「私」
 4. 健康と修養
 5. 個人と國家
 6. まとめ
-

1. はじめに

本稿は、15年戦争期における日本帝國の形成と日本國民との関わりについて論じるものである。

中日戦争・太平洋戦争に対する日本での対応は戦時体制を帯びるにつれ、物的資源のみならず、人的資源の國家管理の必要性が求められた。これによって従来私的領域にとどまっていた國民の個々人の日常生活にまで國家權力が浸透していった。

従来には、このような帝國形成の過程を國家の活動と見なしてきたきらいがあったが、1980年代から日本國民との関わりについて研究されてきた。

敗戦直後の歴史學界の一つの傾向はマルクシストでも非マルクシストでも戦前日本の國家權力の暴力的、強制的性格を厳しく批判し、戦後の「民主化」をもとめるところにあった。その傾向のものとして須崎慎一「戦時下の民衆」¹⁾がある。氏は、新潟縣五十澤村役場文書や長野縣下伊那郡の地主の日記を主に使いながら戦争後期の食糧増産、供出、貯蓄増強、食糧難などをとりあげる。そして戦前日本のファッショ的支配—強制的同質化のすさまじい現實を告發することを目的に支配の民衆に対する「強制」「收奪」の實態を強調した。

思うに、日本では明治維新以後の近代國家を絶対主義國家、また1930年代を天皇制ファシズムとしてとらえる研究が主流になっている。そのため國家の専制性、強權性、すなわち國民に對する收奪や支配をあまりに強調しすぎ、地方社會は國家によって一方的に強制的に同質化さ

* 경기대학교 사학과 교수 일본근대사

1) 須崎慎一(1979)「戦時下の民衆」、『体系日本現代史』

れていく客体としてみる傾向が強かったものと思われる。

これに對し、安田常雄氏は「戦中期民衆史の一断面」²⁾にて、戦争体制をうちに矛盾を含みながらも支えた民衆の生活意識における戦争体制受容の一断面を追求している。例えば、勞力の不足によって發生した矛盾を含んだ勞力奉仕にたいし、農民は「ガキ役」という自己納得の論理を見出して円滑化させる。また物資不足による生活窮乏も「原始」的生活への再歸と積極的に意味付けをし、自己納得したとされる。ここでは國家權力が問題ではない。民衆の姿勢が問題になる。矛盾はあっても結局時代狀況に追われて自己納得していく受動的姿勢が示されている。ここでは民衆の戦争対応には消極的意味しか与えていないのである。

これに對し、板垣邦子氏は「戦前・戦中期における農村振興運動」³⁾で、農村振興運動の観点から農民みずからが戦時政策に積極的、能動的に協力していく姿を、山形縣の農本主義的農村指導者を対象にして淡々と描いた。そこでは農民をして食糧増産政策などの戦時政策への積極的協力をなさしめた背景に、戦時革新への大きな期待があったとされる。

以上の如く、國家權力の規定の問題から日常生活の次元で民衆が戦時体制を受け入れていく過程へと關心対象が擴大したことがわかる。いうならば、「強制」とそれへの「對抗」という軸から「受容」へと關心が廣がっていたのである。

本稿でも、個人と組織から構成される社會がどのように帝國建設に関わっていたのかという点を重視する。方法的には、中日戦争から太平洋戦争へとつづく時代における一人の農民を対象にして、その人が何を考え、どのように対応していくのか、を探る。そのなかで「受容」を越える地方社會の時代の変化に對する自生的努力を浮き彫りにし、日本帝國の建設の戦争と農民の内的關連性を明らかにすることを目的としている。

2. 「農」の意義と日本精神

本稿の対象である大川竹雄は、1911年群馬縣木崎町赤堀の大川吉之助の次男として生まれ、1928年太田中學校を卒業してからは農學校に進學し、將來技師として月給生活することを考えていた。しかし「只作男の居らなかつた爲に一農人としての各種万般の体験をなし得、従つて過激な勞働に終始し」⁴⁾たと回想しているように、兄（長男）が病氣がちで、1930年に死んだので父を出伝い、農業に専念するようになった。しかし、農業についてなんら知識もなく、一人前の農民になることは簡単なことではなかつた。1930年度の農事への感想を次のように述べている。

2) 安田常雄(1983)「戦中期民衆史の一断面」,『昭和の社會運動』年報近代日本研究5

3) 板垣邦子(1982)「戦前・戦中期における農村振興運動」,『太平洋戦争』年報近代日本研究

4) 『昭和9年日記』大川家文書。同じく以下の日記、手帳、帳面などは大川家文書である。

昭和五年度は増々農道精進の信念に燃え照介す。雑誌の購入熟讀す。對談に唯すりへて農の一字につきて居た。自分でも他の書物を少しは復習しなくてはならぬと思つても遂に讀んでいるものは又農業の書物であり、自分でも不思議に思うほど勉強した。昨年迄何に知識もなく突然の事であつたので随分農業上では失敗した。温床と苗代、その他の作物の品質や管理は少しも知らず、喜君（雇い人）等には頭は上がらなかつた。5)

自分の生活基盤である農業に對して猛勉強している様子がかうかへる。ところで、農業従事以來、彼が悩んだことの一つに小作問題があつた。地主側からも「上げ地騒ぎはこりこりなり」6)、小作人からも「自分も今まで小作問題でこりこりだ」7)という雰囲気があるなかで、部落内部で争うことを問題視するようになった。特に小作争議ではお互いの行爲を「奸策」と呼び、駆け引きの中で人格の破壊を味わうつらさもあつた。人と心の革正なしに農村の平和を實現できるのかと、痛感したに違いない。

もう一つは、農民としての存在意識の喪失であつた。自らも技師として月給生活者をめざしたこともあるように農民の生活を離れようとした。當時の農村・農民觀をあらわす一つの史料をあげよう。

高い教育を受けた者ほど、農村に留まつて農業に従事することを厭ひ、競つて都會に出るやうになる。此の離村都會集中の傾向の著しい上に、我國經濟機構に於ける近來の変遷の波には農村としても離れる譯に行かない。さう云ふ事が因となり果となつて、農村を悪い方に導いて行つた所へ、前に述べた如き經濟上の窮乏を告げるやうになつた爲に、農村の經營が非常に困難になつて來たのである。而も農村の社會状態を見ると、都會のそれに比して懸隔があり過ぎる爲に、農村に止まり落着いた農業に従事するよりも、都會に出て派手やかな生活を營んだ方がましだと云ふ様に考へる者が現はれて、農業に對する自尊心が全く無くなつて來た。又農村生活は洵につまらぬと云つて、農村生活に對する自信を失ふようになつて來た。8)

これをみると、農民は經濟的地位だけでなく、その社會的威信もまた下降線をたどつていたことがわかる。

大川は當時社會の農民觀が「賤民觀」的であつたと認識している。當時の「農家は馬鹿々々しいといふ感情がみえ、農業で立つて行かうといふ青年の心境を不安ならしめてゐます。産青聯の運動などもまじめな人が残つてゐるのに、經濟上非常にみじめな状態におかれて」おり、「農産物の価格は釘付状態、殷賑産業人には農人の精神を尻目に、目にあまる振舞を見せつけら

5) 『農家經營改善簿』

6) 『昭和16年手帳』

7) 『昭和16年日記』

8) 鶴見左吉雄(1932)『農村更生の基調』、『斯民』27-11, p.97

れ、社會の農民觀はさながら賤民觀で、農家の嫁にくる者もないのです⁹⁾と認識している。

農民というものは蔑視されるほどみじめなものなのか。怒りと無力感が相互交差するなかで農民としての誇りを求め遍歴する長い人生が始まるのである。始まったら結局終わることのない旅、その最初の痕跡が1932年の記録には残ってある。1932年の手帳には、岡田温『農業経営ト農政』、吉植庄亮「農村ヲ嘆ク」、黒正嚴（京大教授）「農村問題」東郷實「農業ト國是」、新井友吉『日本一ノ百姓トナル迄』、大川周明「日本及び日本人の道」を讀んで要約文を残していた。また、「長野朗氏請願運動を起こした理由、土木事業反對の理由」、「農村の税負担福澤泰江全國町村長會長」、古瀬伝藏の「百姓ダッテ人間ダ」「農村ヨリ社會へ」という言葉、澤田寛人『農民ニ味方シテ』など農村問題に對する幅広い關心を見せていた。

そして次のような言葉をメモしていた。「人曰く、劍の兵あると共に、鋤の兵ありて國は存す。農村は國家の單位にして一族は之が基礎たり。而して、禾麥互いに天下の至宝にして。連城の壁、夜光の珠焉ぞ。民を春を待し、農業状態と運命はやがて國民の状態と運命なり」、「イネ＝飯根（イイネ）……命の根……食の根元人命延長の元、米＝ヨネ……世の根。人命の延長の根本事は農業のよりのみなされる」、「金を得る手段としての稲作には農業の持つ使命と意識が宿らなひ。金を得る手段としての炎天の田の草取りの余りにも悲惨なるを感ぜざるを得なひと共に、天地の化音を讃える業としての農業生業は善なりとの信念に發する農作生命肯定の後に來る農業」¹⁰⁾など。1932年頃にはこのように農の意義というものへの自意識が芽生えていた。

以後も、このような惨めな存在としての自分を自覺し、農民としての自分のアイデンティティーを探し求めていく。その遍歴の中で記されている大川の日記やノートによれば、農民はどの職業の人より偉い天皇の「宝」であり（折口信夫の言葉）、「天皇の近衛兵」（加藤完治の言葉）であり、武士、士大夫に比肩される「農士」（菅原兵治の言葉）であった。したがって、農民は國の基であり、木の根である。農村は支部ではなく基部（和合恒男の言葉）と呼ぶべきであった。農業は「人道上の意義と精神上の自由はこの業の誇りなり」（清水及衛の言葉）というものであった。要するに自分を卑下している農民に誇りを持たせる論理であった。ここに出てくる加藤完治等の人物は農山漁村經濟更生運動や總力戰の時期に講演あるいは農民教育を通じて農民精神を唱えた人々である。

大川は、1938年中日全面戦争という状況に影響されながら自分の農本觀を整理していた。

農本主義の根據（各國亡國衰退の根源）

- 1、日本は何時の時代が農家が充實したか、そしてその時代の國勢及び文化の状況
- 2、商工業化は國民精神の軟弱化
- 3、工業化の限度、毎年増加人口を養え行けるか、結局商品を外國に賣りつけ食糧を買う、英國

9) 大川竹雄の發言、『家の光』1939年8月号 p.47

10) 『農家經營改善簿』

式の立國なり、滅亡するのではないか。(略)

10、機械文明の行き詰まりと都市文明の行き詰まりにたいする農本への理論

余の農本觀（農業を盛んにしなければならぬ理由）

- 1、食糧の内國生産（第二の強み）
- 2、堅實なる國民精神（日本精神）の源泉（修身書の實行者）正直、堅忍、質素。加藤莞治曰く「天皇の近衛兵を任じる」（第一の強み）
- 3、人口増加の源泉（國力の源泉）
- 4、堅實なる人間を商工業に送り得る
- 5、國防的必要（農人なければ食糧、強兵、馬一空襲）
- 6、海外發展……皆古來農民のみ（日滿一体も移民による、大陸建設の基也）
- 7、体位の保持
農…… 國防的、食糧、工業原料、精神 11)

1939年の手帳には次のように記している。

農本國家の必要なる理由にめざせ益々農道に精進せん（消費節約、生産力擴充も農人生活を國民が學べば解決）。加藤先生曰く「生を肯定して農の意義を知る故に衣食住生産に努力するは善也」。滿州移民問題の必要、農業移住者にして眞にその土地を永久に支配し得ると。革命は農人により行われる、海外發展も農人により行われる、民族發展の方法として移民は古代式なれど本質根底也。

農は國の基……民族的信念、農村と今次の事変

- 1、食糧の自給
- 2、人口貯水地……良質の強兵、職工の給源
- 3、有畜物（軍需）
- 4、東亞新秩序の建設……滿州移民

比較：重工業だけ……英國、重工業と營利農業……米國、農民的農業と重工業……日本、近代科學の物のありがたい、農民的農業の素質たる「人」的要素今度事変でしみじみと有り難いと感じる¹²⁾

これはとりもなおさず、日本國家を支えている農業、農民がどれほど重要かを強弁した内容にほかならない。中日戦争に影響され、戦争中の國家のために農がどれほど重要か、という点に關しては、「國防的意義」というものが強調されている。以前には生命の維持、人間性の回復、神

11) 『昭和13・14年帳面』

12) 『昭和14年帳面』

や天皇への奉仕等、いうならば「聖なる意義」が主だった。だが、ここでは現実の「戦争」を用い、あらためて農民の誇りを論理立てようとしている。つまり戦時下には「聖なる意義」に「國防的意義」を付け加えるという特徴がある。また、上記の史料から次のようなことがいえよう。

第一に、大川は、「農民は天皇の「宝」であり（折口信夫の言葉）、「天皇の近衛兵」（加藤完治の言葉）であるといったように、自分の職業が絶対的価値である神に奉仕するもの、直接的には天皇に奉仕するものと考えようになった。どの職業よりもすぐれた自分の職業、その職業を通じて日本の発展を支え、天皇の國家に積極的に奉仕していると思ひこむ。つまり、「農」の意義という主張は天皇尊崇の思想と強く連続する。

自分の職業が天皇への奉仕と結びつけられ、誇り高いものとするには天皇が絶対的なものでなければならない。大川は、「天皇は神なりの信仰に生きなければ日本國民でない、陛下は神故過ちなし、あやまちあるは君側の扶翼足らざるなり、理論的でなく科學的でなくも（古事記、日本書紀は信じられぬ）科學以上がある、それが日本の國体だ、科學は立派でも生命につきては無知なり」と、天皇の絶対性を強調していたし、そのように思い込もうとしていた。

第二に、農村の特色の強調を日本的なものの主張と重ね合わせていたのである。農民は、「堅實なる國民精神（日本精神）の源泉」として、農民のよきは正直、堅忍、質素などの精神であって、それは日本建國以來の精神であるというのが彼の主張であった。また、「海外發展も農人により行われる、民族發展の方法として移民は古代式なれど本質根底也」、「滿州移民問題の必要、農業移住者にして眞にその土地を永久に支配し得ると。革命は農人により行われる」と、伝統的な「民族發展の方法」に価値を置く。そして、「農は國の基」ということが、「民族的信念」であると、歴史の解釋による過去の權威に裏付けを求めて説明しようとしていたのである。

第三に、大川竹雄が、「機械文明の行き詰まりと都市文明の行き詰まりにたいする農本への理論」と主張していることからわかるように、大川の意識には反都市的な傾向が強かった。それは都市本位、商工本位によって農民の經濟的、社會的地位が下落したためであり、都市本位・商工本位は日本の將來を駄目にすると認識したためであった。

いわゆる近代化は、歐米化と重なりあって都市を據点として進み、その過程で地方農村や小規模の町の住民は犠牲を強いられることが多く、農村での自己主張はこれへの反發を中軸としていたといえよう。農村への脅威を都市と歐米文明に見出す感覚が彼をとらえる。むしろ農村への脅威のみならず、日本國家の危機であると認識していた。

「商工業化は國民精神の軟弱化」をもたらし、そして「時局産業の發展によつて、農村の過剩人口が整理されたことは喜ばしいですが、加藤完治先生のいわゆる、『天皇陛下を中心として、各自がその分担を完全にはたしつゝ、本來の一身同体を發揮して、世界文明の建設に努力する』との民族思想が弱く、眼中金あるのみの有様です」¹³⁾というように民族精神の軟弱化をと

13) 前掲『家の光』1939年8月号 p.48

もなう。また、「工業化の限度、毎年増加人口を養え行けるか、結局商品を外國に賣りつけ食糧を買う。英國式の立國（重工業が發展して農業を放棄したイギリスの今の姿）は滅亡する」ものであった。

第四に、大川は、「農は國の基」という信念を強弁するため、都市を「西洋」に、農村を日本社會の本質としてとらえ、「西洋」を相對化した。つまり農村が日本社會の本質であることを主張するため、あるべきでない病弊をもつ「西洋」と比較した。彼の都市に対する批判、つまり資本主義的思考、利己主義、拜金主義、風紀の紊亂、消費的傾向、孝等の家族倫理の崩壊、機械文明などは「西洋」の要素となり、これに對して日本は正直・質素や共同主義などの社會であった。このような比較を通じて、日本の優秀性＝農村・農民の意義を強弁しようとした。

しかし單に誇りを持つのみではなく、誇りにふさわしい人にならなければならない責務もあった。農の誇りにふさわしい人になるためには、それにふさわしいものを身につけなければならない。それは天皇の國家を支える生産活動であり、それを成し遂げる健康であり、誇りにふさわしい人間の形成、つまり人格の完成であった。以下「人」になろうと努力した痕跡を探ることにしよう。

3. 農道精進と「公」・「私」

上記のような「農」の意義の強調・自覺は、結局は農業の専念への信念となる。「農本國家の必要なる理由にめざめ益々農道に精進せん」とあるように農の意義の自覺は農道精進の實踐であった。そしてその第一歩は「先ず身を修め家を整え村を興し然る後國家に仕えん、第一期、30才迄晩學修養に重きを置き、農業經營の形態確立。第二期、40才迄農業經營に精進、人格の完成。第三期、50才迄産業組合運動に郷党の爲に働かれ。第四期、50才より農村救済運動へ、學校の設立」¹⁴⁾とあるようにまずは自分の農業經營への専念であった。1934年の日記には、「農道精進」について次のようなことが書いてある。

根本は心なり

一、農道精進の方法

1. 農業經營基礎知識の習得及び徒弟教育の爲に昭和九年中に小農專の獲得を斷行すること。之の位突破出來得ざる様ならば最早前途なし本年主力を之に注ぎ、必ず神かけて榮冠を得よ、眞劍なる前に不能なしと謂ふ。
2. 可及的激勞は之を避け新しき農民運動の基礎工作として郷土史、民俗學、古典、宗教、政治經濟、偉人志士篤農家の伝記、歴史、漢字和歌、倫理、漢方醫學等其の必要なる方面に關

14) 『昭和9年手帳』

心を持つこと。敢えて關心と謂ふ二兎を追ふものは一兎を得ずと。

- 3.我が家住宅、宅地、農業経営等の改善七ヶ年計畫樹立（余30才迄に完成の予定とす）。偉人英雄の大業に比すれば、以上の如き出来得ざることなし。斷じて行へば鬼神も之を避く。斷行あるのみ須く改善計畫の根本方針を考究せよ。
- 4.昭和七年度作成の歴を根本となし農家向けの最善歴を完了すること。
- 5.農道農政信念の確立の爲に多方面の農學者の著書を研究し又和合先生の批判的研究を續けること。日本農民協會の設立準備同志の獲得を急務となす。

以上の項目を實現する手段として左の雜誌中より選擇し數誌を取ること。

『禪道』『農村』（縣試験所の技術雜誌）、『百姓』『彌榮』（國民高等學校機關誌）、『先驅者』（大道重次主宰）、『農村新聞』『野を歩くもの』（相馬御風主宰）、『産業組合時報』『家の光』¹⁵⁾

1937年度の日記には、

一、農道精進

- 1、農業労働に専念す
- 2、農家経営更生簿及び日記の記入
- 3、當地適の農歴史の完成
- 4、経営技術の研究
- 5、農本思想の研究¹⁶⁾

この内容は農業経営技術の知識習得、農業労働への専念などに對する大川の熱氣を感じさせるものであろう。耕作農民として大川が、自分の生存基盤として農業経営を最も大切にしていることが十分にうかがわれる。彼の農道精進の最後の段階である農民救済運動のために多方面の知識習得、とくに農本思想の習得に熱心であったことが上記の史料から読みとれる。これは無自覺のままに日々を過ごす農民とは違った姿であり、「農」の意義を大川自分なりに果たすことであった。農業利益を計ることは、自分の利益だけを考える農民にしろ、基本的には同じことであろう。自分の利益のみを考えて働く、悪くいえば、社會や國家のことは別世界のことで、無自覺的に日々を過ごす。そして自分の欲望に忠實に都市へ出たり、工場に就勞する機会があれば出ていく。しかし農業の意義を求めつづける大川にとっては、その欲望に逆らおうとすればするほど、その分克己が必要になり、「農」への信念を自己確認しなければならなかったに違いない。

ところで、個人の農業経営の意味付けを前記でみたとおり、天皇の國家を支える「聖なる意義」に満ちた仕事であると説こうとしていた。大川が、「意識ある農人生活の創造、理想農村の

15) 『昭和9年日記』

16) 『昭和12年日記』

建設。農経改善は、村人の目標となる皇國農民精神が基本」17)と書いたのもそのあらわれであろう。ここにはもう農業経営の目的が「金のため」という表現はみられない。むしろ「金のため」ではないとさえしている。だからといって、「利」を無視したわけではない。「楽しき自作自営農 自分の努力で自分の土地を。社會の勤を果たしつつ農業を楽しみながら土の生活の理想の實現。晴耕雨讀、勉學の余暇もある。出來得れば収入も又少なからず」18)といい、さらに「當面の目標は正しき皇國農民として最も収益（公私）ある道、端的にて大衆農民の進むべき道探求也。それには耕地の縮小故これを結局の目標として當面博道[長男]の教育完了迄収益主義」19)であるという。

「金のため」ではないといい、聖なる「農」の意義のためであるというものの、利益ある経営を否定するものでもなかった。聖職である農業を行うことは、自分の職業労働を積極的に評価し、熱意を持って眞面目に勤勞し、その結果、利益を得ることとなると説明する。彼は自分の農業経営に出来る限りのあらゆる努力をしていく。集約的・効率的な労働、農業に関する知識や技術の研究、肥料の改善や農作物の販賣の改善等なども「農」の意義を盡くすものとみに違いない。つまり、彼は自分の経営的利益を得ることがそれに止まらず國家の利益にもなる、いうならば「私益」と「公益」とを一体的關係と解釋しようとしたのである。「努力分配、経営の確立、公益優先の理念にして、結局自家経営なりたざれば國のお世話になるのみ」20)と書いたことは「公」と「私」を一体のものと捉えようとした痕跡である。

4. 健康と修養

農の意義の強調・自覺は、結局は農業専念への信念となる。それは天皇の國家を支える生産活動となると大川は主張していた。次に彼にとって重要なことはその生産活動をなすとげる健康であった。

大川において、主な健康法は食にあった。それは「食正しければ心身又正しい」21)という精神に基づいていた。正しい食、正しい心身はまず自分と家族の健康を守り、家の安定と円滑な農業経営をなすことに本音があった。また「金の節約。心（精神の修養）の經濟と物の經濟が一体」22)とあるように健康精進の方法は修養の一つであり、自家経営における節約と不可分に結びついていた。しかし健康の理由は自家レベルに止まらず自分の健康によって意義ある農業を成

17) 『昭和12年手帳』

18) 『昭和15・16年帳面』

19) 『昭和13・14年帳面』

20) 『昭和16年帳面』

21) 『昭和16年日記』

22) 『昭和10年雜記帳』

し遂げていき、食品が豊かに健康に食べられる國家を作る、これが大川の言い分であった。さらに自分の健康のための玄米食を、「食糧増産政策は消極的には先ず小生の家の如く玄米食となすこと」²³⁾と國家政策を支えるものとして位置づけようとした。

一方、誇り得る「農」の意義への自覺は、外に向けてその誇りを主張するに止まらず、また自覺するに止まらず、その誇りにふさわしい人間になる責務に至った。そのため、大川は自身の修養を大切にしていた。大川は「意義ある人生を送りたし。余の信ずる意義ある人生は、人格的生活者、社會的有意義なる分野開拓」と人格的生活者をめざした。これは、農の意義にふさわしい人格の完成のために努力することを意味する。では、どのような努力をしたのか。

大川は毎年「修道修學ノ精進方法」²⁴⁾のような自分が守っていくべき、行うべき項目をたてて修養の基盤にしていた。1937年度には、「修道精進。1、早起早寢の研行之れ更生の第一歩 2、皇祖皇室祖先への合掌 3、克己心中の賊を討て 4、只人生は只今のみ。一時の懈怠即ち一生の懈怠となり」となっていたが、毎年の修養の項目を整理すると、次のようになる。

すなわち、精神の鍛錬（書道、尺八、座禪、克己、修養書の讀書）、教養と知識（讀書、雑誌、英語、エスペラント、映畫、寫眞）、禁欲（食食物、遊興、煙草、酒、野心の放棄）、倫理（孝、「常に万人注視の中に行動する如く恥すべき行は許して爲すべからず」²⁵⁾という行動倫理、「一党一派に偏せず」という中庸、怒りに對する忍耐など）、日本精神の涵養（皇祖皇室祖先への合掌、國旗の尊重）の内容となっている。

大川が農民としての自分の労働を神や天皇に直接に結びつけ、自分の職業を聖職として最高の価値を持つものとして聲高に叫ぶことは、その誇りにふさわしい教養と知識を持たなければならないことであった。それには都市の文化人風の英語、エスペラント語、寫眞術などを含んでいたことを指摘しておこう。また、教養や知識のみならず自分の日常生活を農の意義にふさわしく道徳的に倫理的に厳しく律するという結果を生んだ。大川はそれを「人格的生活者」と表現している。それには農業生活の良心的自己規制つまり倫理と禁欲が要求されるわけであり、したがって、心理的な、生理的な欲求を抑壓することによって心の鍛錬を得ようとした。いうまでもなく、それらすべてが克己を必要とすることはいうまでもない。

5. 個人と國家

大川は農村に定着した農民として、「農」の意義を求め、ついに聖なる意義を探し出した。そしてその意義を果たすためにもまず自分自身がそれにふさわしい人物にならなければならないと思ひ、農

23) 『昭和18年日記後記』

24) 『昭和19年手帳』

25) 『昭和13年帳面』

業経営の人格完成に精進した。いうならば、個人レベルの改造であった。しかしそれで日本が農本の國家になれるのか。そのみでは駄目だと思ったに違いない。だからこそ個人レベルの修養に止まらず、村落の運動、さらに農村救済運動を夢見ていたのである。

「青年婦女子の離村、長男まで金になる職工化（功利主義）」²⁶⁾という現実の農村放棄に對して、農業の「聖なる意義」を唱った「清水及衛の『人道上の意義と精神上的の自由はこの業の誇りなり』」など農人の誇りは地を拂²⁷⁾うしかない現実があった。この現実の農村において大川は何が問題であると考えたのか、それをどのように解決しようとしたのか。

國政研究會及び昭和研究會へ（昭和14年9月頃）

- 1、八紘一宇の皇道精神及び農本主義との關係
- 2、商工化の問題：農村文化防衛問題、商工民道場の設立（商工民の皇道化）
- 3、都市問題、中小商工化の問題
- 4、農村問題：離村問題、經營規模の問題、機械化問題、土地制度、耕作權と小作法、農業保險、國土計畫、農産物価額制定と國家管理、農村工業化の可否、日滿支ブロックの行き方、無産党への批判、勞力問題、榮養問題、
協調會、昭和研究會、國政研究會に於ける質問（昭和15年3月22日）
- 1、我地方に於ける肥料、資材、勞力、飼料の配給の現況と食糧問題（特に農産物増産）の重大化
- 2、物価對策と農民心理…… 供出問題、小作爭議化
- 3、都市と農村の調整問題
- 4、土地問題の理想的改革問題
- 5、部落団体（農村団体）の統制
- 6、農は國の基の意義、農民許可制²⁸⁾

これは大川が1939・1940年頃、農村問題として考えているものを簡略に項目化した内容である。ここに出てくる國政研究會とは地元衆議院議員中島知久平の私設研究所であり、地元の者は自分の關心問題に對する資料を入手したり、研究所の意見を聞くためよく訪ねたといわれる。

大川は都市に關連する問題と農村内部の問題の二つについて素朴でありながら考えていた。

まず、都市との關連問題では都市と農村との格差をもっとも重要視した。農民の經濟的、社會的地位の向上を図る大川としては「農人は、公租公課の不公平、都市偏重の政策等政治經濟的に壓迫²⁹⁾されている現實、「租税に、文化的に冷遇され、經濟的には農産物指數 113、

26) 『昭和一四年手帳』

27) 同上

28) 『昭和15・16年帳面』

29) 『昭和13・14年帳面』

購入農家用品 156」という現実に對し、「今やこのままに放置せんか」³⁰⁾と怒りを覺えざるを得なかつたのである。

次に農村内部の問題をみよう。

第一に、土地制度、耕作權と小作法、經營規模の問題など耕作地に關する問題に關心が集中した。大川は、1926年12月に發生した小作爭議によって、苦しい經驗をしている。その小作爭議は一応の解決にはなつたが、それ以後にも小作料をめぐる部落内の葛藤は消えることがなかつた。1937年5月には、「日本主義的理想社會實現のために我が小作制度の研究を爲し改革を斷行せよ」³¹⁾というメモを残し、また1938年には、「學問的理想とする土地制度如何。耕作權の確立—農村問題の根本、然し小農の續出を如何にするか。又は土地管理等外國例等々」³²⁾というメモを残している。

農民の生産意欲の増加にとって大きな支障となつていたのが小作問題であつた。小作爭議に悩まされ、またその余震が尾を引いている部落で、その問題を解決する方法を考えなくてはならなかつたものと思われる。戦時下においては、なおさら離村、徴兵、徴用などによる勞力不足、兼業農家の増加によって生産力維持のため農地問題をどのように解決するのか盛んに論じられた。

大川は國策として「土地世襲制、家産制、小作地國有」が行われることを前提として農業經營を設計していた³³⁾。大川は耕す者が土地を持つべきであり、農家の質のためにも世襲農家を農政の對象にし、保護すべきであると考えていた。つまり小作地を國家が購入し、耕地面積を制限して農民許可制のもとに世襲專業農家を育成することを望んでいたのである。それは大川が、小作爭議の破壊性と兼業農家の不熱心さを痛感したからに他ならない。

第二に、日滿支ブロック經濟に注目している。滿州國の成立、中國との戰爭の中で日滿支ブロック經濟論が台頭し、日本農業の減反案が噂されてきた。「減反案の新聞發表の眞否、その根據、農林省の誰か」と怒りを投げかけ、「ブロック經濟論による農業放棄は一時的な繁榮あれども永續性なき、歴史の教ゆる所、汗と油なき民族は滅亡なり、農は本質の今回の事變証明」すると、日本を商工業地にし、農業を放棄しようとする論理には、農本を主張する人として絶対に受け入れないことであつた。と同時に「食糧増産時代なれども減反時代もあり政府の見通し甚だ困難なり、公益優先といえども誰も桑を抜き行い食糧増産すべきだが出來ぬ」と、政策への疑問と私益への執着を示している。

第三に、滿州移民の必要性である。移民による「民族の發展」と適正經營規模の確保にあつた。

第四に、戦時下における肥料、資材、飼料の配給、勞力問題を重視した。特に勞力問題には

30) 『昭和14年手帳』

31) 『昭和13年手帳』

32) 『昭和13年手帳』

33) 『昭和15・16年帳面』

注意を拂っていた。周知のように戦時期は徴兵、徴用、離村などにより農村労力不足がよくいわれた時期であった。荒れ地が増出し、「田園荒廢して生産力の減退、農民の健康の破綻を憂える」という状況が現實にあった。では大川が、労力不足についてどのような態度をとったのか。「労力不足論（は）労力の移動調製、共同作業の奨励、託児所の設置、労働奉仕班の組織化、農機畜力の移動調製、耕地の集団化、中農家の徹底」により解決されるといい、「労力不足ならず」と強氣でいる³⁴⁾。大川の1937年の日記にも、「太田労力調整會議笹川課長、駒宮氏來談。農村労力絶對的になきにあらざ機構の不整備にありと進言す、又郡農會長に菅原先生らを招待し東毛農道振興大會を開催せよと又進言す³⁵⁾と記して機構（組織）の改革と農道精神によって労力不足を乗りきろうとする一貫性を見せている。したがって、労力不足論者を「敗戦主義者なり」と批判して止まなかったのである。

しかし、機構や制度の不合理的については強く反發した。1939年5月には「肥料・甘藷問題の縣への陳情にいくことにし、18日に陳情にいく途中、木崎の駐在所から陳情のことを聞いた太田警察特高急ぎ來村の途中激突³⁶⁾」という事件が起こった。忌避作物である甘藷の供出に協力しようとしているのに配給肥料は少なく、かえって肥料商人の倉庫には肥料は多くあるという肥料配給制度の欠陥に不満が爆發し、大川のリーダーシップのもとに赤堀の人々が縣廳へ陳情をしようとしておきたことであった。5月17日の赤堀農事組合では次のような決議をしていた。

吾等農人は時局の重大と吾等の負担たる農業生産力の維持、否其の迅速なる擴充の務なるを痛感するものなり、然るに吾等の直面せる農業政策はその遂行を阻害さるの現狀にあり深憂に□□□□依って左の決議を爲す。

決議

聖戦遂行上の犠牲の分担公平ならずと信ず、然るに尙農林増産の主因たる肥料その他資材の分配よろしきを得ずそれ時局の認識の相違による失政なり、吾等は當面の政策に修正を加え其の反省をみるまで酒精原料甘藷の供出を留保す³⁷⁾

このささやかな反抗は肥料商から公定値で肥料を調達することでおさまることになるが、これは個人の農業經營と政府の増産政策との利害の差が明らかにあらわれた事件であった。

戦争後期になるほど統制は厳しくなり、供出量も増大していく。1943年2月には管理米追加供出の指示があり、3月に木崎農組協議會では「根岸木崎分所長一万供出に達する迄保有米全部出せとの言を唱え、小生詰め寄る。彼立場を失い會場混亂せり³⁸⁾」という一幕があった。

34) 『昭和14年手帳』

35) 『昭和17年日記』

36) 同上

37) 同上

38) 『昭和18年日記』

「吾々の時局への不平」³⁹⁾、「村に病人續出、節米のためと人は云う」⁴⁰⁾といった騒然とした村の雰囲気であったのである。

大川が「いま農村は、ナチスのいわゆる『食糧の自給なくして國家の獨立なし』の心意氣で、自給食糧の増産、輸出農産物の増産、損得を越えた軍需品の奉仕的供出、出征遺家族への勞力奉仕と、人や家畜のひどい欠乏と戦いながら、老いも若きも婦人も、涙ぐましいまでに聖戰貫徹へと努力精進を續け、働き過ぎのため健康を害している状態でさえ」⁴¹⁾あると述べたこと、「カソリンの一滴は血の一滴という愛國の熱情より」、軍需品としての甘藷を「奉仕的供出」していると表現したことも、「百姓（賤民）と呼ばわれながらも帝國皇道宣布のために非常な役割を果たして居る農民の姿」⁴²⁾と表現していることも誇張でもなく、身を持って経験している現場の聲であるように思われる。

6. まとめ

以上のように、15年戦争期における日本帝國の建設の戦争と日本國民との内的關連性を、一人の農民を對象にして探ってきた。一人の個人として、家族や日常生活に埋没していた農民にとって、國家レベルの政治と經濟は、個人として手の届かぬ所であった。「共同体」のなかで自己満足しながら生きることもできる。しかし、自分がやっている農業が社會から敬遠され、農民は「賤民」視され、農民も自らを卑下し、離村現象がおこることに心細さを感じた。大川竹雄は、農民としての自己の存在意義を探し求める。

まず、自分の存立基盤である農村への脅威を都市と歐米文明に見出す感覚が彼をとらえる。むしろ農村への脅威のみならず、日本國家の危機であると認識していた。そして、大川は「農」の意義を最高の価値である神、天皇と結びつけることによって、また「國防的意義」を主張することによって自分の存在意義を探し出した。「天皇は神なりの信仰に生きなければ日本國民でない」とまでいう。どの職業よりもすぐれた自分の職業、その職業を通じて日本の發展を支え、天皇の國家に積極的に奉仕していると思ひこむ。さらに、農村の特色こそがそのまま日本的なものであり、「堅實なる國民精神（日本精神）の源泉」であると主張している。つまり、農民こそ眞の國民であると強弁しようとしている。

そして、このような「農」の誇りにふさわしい人になるため、それにふさわしいものを身につけようとした。それは天皇の國家を支える生産活動であり、それを成し遂げる健康であり、誇りに

39) 上同

40) 上同

41) 前掲『家の光』1939年8月号 p.49

42) 『昭和14年手帳』

ふさわしい人間となるための修養であった。

このように農民が「賤民」視される状況のなかで、大川が「農」の意義を探し求める努力は、ほかならぬ日本国民という意識を自発的に内面化していく過程である。ここに戦時下の國家意識を強調する國民化政策や戦時動員政策が浸透していく基盤があったと思われる。いや、それは國家の戦時動員政策を受動的に受け入れていく姿ではなく、むしろ「農」の意義を日本帝國の建設のための「國防的意義」に求めた人にふさわしく、自発的な姿であった。日本帝國の建設のための物資動員政策に能動的に協力し、また「日滿一体」・「大陸建設」のために滿州移民を主張する。

しかし、大川のいう「農」の意義の根底には、農民としての自分の經濟的地位と社會的地位を向上しよとする意図があった。これに對し、國家官僚にとって「農」の意義とは政府の政策に従い黙々と減私奉公する國民の姿であった。

大川は自分の經營的利益を得ることがそれに止まらず國家の利益にもなる、いうならば「私益」と「公益」とを一体的關係と解釋しようしたのである。ところが、「私益」と「公益」が衝突したときに起きた事件が、1939年5月「肥料・甘藷問題」について縣への陳情をめぐって太田警察特高との激突であった。

また、農民の經濟的、社會的地位の向上を図る大川としては「農人は、公租公課の不公平、都市偏重の政策等政治經濟的に壓迫」されている現實、「租税に、文化的に冷遇され、經濟的には農産物指數 113、購入農家用品 156」という現實に對し、「今やこのままに放置せんか」と怒りを覚えざるを得なかったのである。なおさら專業農家としての大川は都市發展の制限、都農格差の解消などを主張するが、ついに受け入れられることはなかった。

このようなときに大川は日本國民として、誇りうる農民として享受する權利を強く主張するほかはなかった。不満ながらも國策に接近していく一人の農民としての姿は、救國意識が要請される時代状況のなかで、農業の意義を「聖なる意義」と「國防的意義」に求めた人間が、その意図は別にあったとしてもその論理に自縄自縛されていく時代の模様がここにおいて確認されたといえよう。

【参考文献】

大川家文書

群馬縣文書

『群馬縣史資料』24, 『新田町誌資料編』下

大川竹雄(1942), 「農本日本にかへれ」『國民運動』35.

남상호(1997), 「昭和戦前期의 農業經濟更生運動」『日本歴史研究』6.

田中學(1979), 「戦時農業統制」『ファシズム期の國家と社會2』, 東大出版會.

須崎慎一(1979), 「戦時下の民衆」『体系日本現代史3』, 日本評論社.

安田常雄(1983), 「戦中期民衆史の一断面」『昭和の社會運動』年報近代日本研究5.

板垣邦子(1982), 「戦前・戦中期における農村振興運動」『太平洋戦争』年報近代日本研究4.

K C I

要 旨

本稿は、15年戦争期における日本帝国の建設の戦争と日本国民との内的関連性を明らかにすることを目的としている。

中日戦争・太平洋戦争に対する日本での対応は戦時体制を帯びるにつれ、物的資源のみならず、人的資源の國家管理の必要性が求められた。これによって従来私的領域にとどまっていた国民の個々人の日常生活にまで國家權力が浸透していった。

従来には、このような帝國建設の過程を國家の活動と見なしてきたきらいがあった。あるいは帝國建設の戦時体制を受容する國民を對象にした研究においても國民を受動的な客体としてみる傾向が強かった。

これに對し、本稿では個人と組織から構成される社會がどのように帝國建設に関わっていたのかという点を重視し、方法的には、中日戦争から太平洋戦争へとつづく時代における一人の農民を對象にして、その人が何を考え、どのように對応していくのか、を究明した。そのなかで國家の戦時動員政策を受動的に「受容」していく姿ではなく、むしろ「農」の意義を日本帝國の建設のための「國防的意義」に求めた人にふさわしく、自發的・能動的に對応していく模様を明らかにした。

キーワード：祖國愛、「農」の意義、日本精神、農道精進、「公」・「私」

투 고 : 2005. 11. 30
1차 심사 : 2005. 12. 10
2차 심사 : 2005. 12. 31